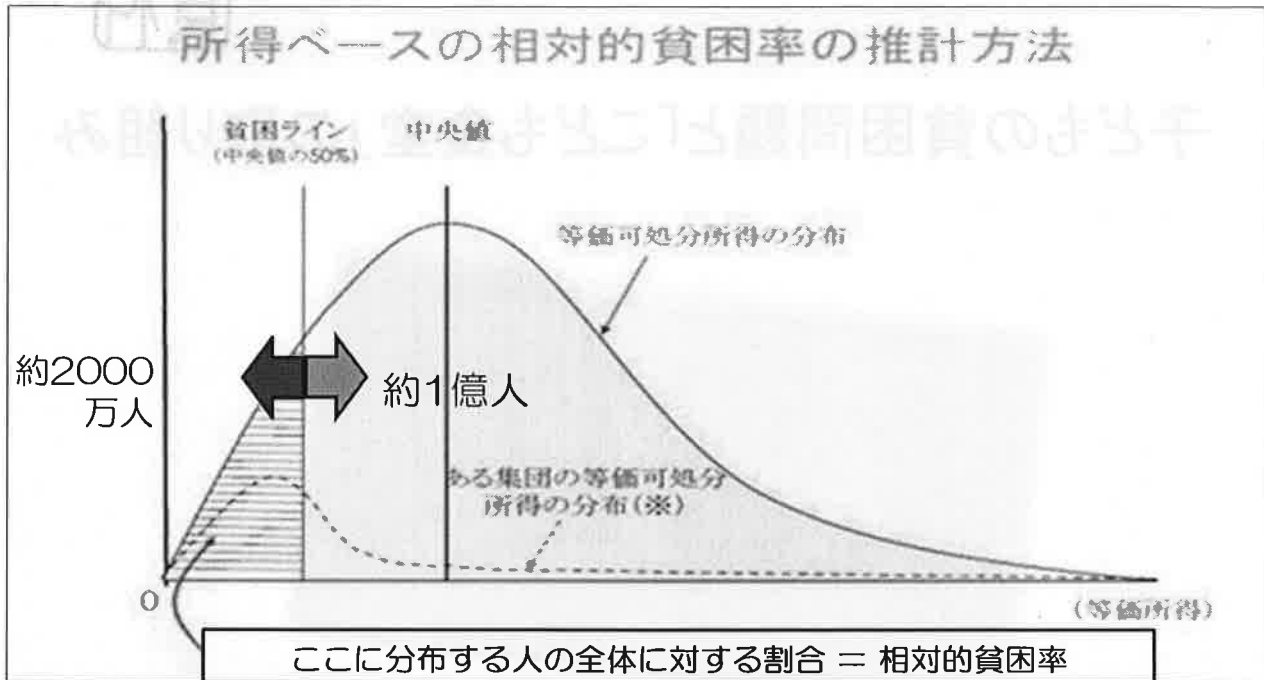


相対的貧困率



- ・1億2千万人を順番に並べると、上のグラフようになる
- ・6千万番目の人が「中央値」日本では244万円
- ・中央値の半分が「貧困線」
日本では122万円斜線部分に入る人が16%を超えている

3

- ・相対的貧困 = 健康で文化的な生活が満たされていない

⇒健康で文化的とは

所得水準の低さ

住居、教育、仕事、社会保障など生存権として認められている中で、

それらが十分に満たされていない状態

⇒可視化できないものが多い

- ・経済的困難から「社会的排除」へ

⇒相対「相対的貧困」状況が、健全な生活からの排除、教育機会や学校からの排除、「社会化」機会の喪失、そして、自己疎外を生みそれらの結果、将来の安定した就労や生活の獲得機会からの排除をもたらしている

※社会的排除／福祉制度や労働市場等、社会のさまざまな領域において、その構成員の地位・資格を喪失すること

4

「子どもの貧困」が問題にさけるようになった理由

○相対的貧困率

- ・2012年 等価可処分所得 122万円以下 16.1%
 - ⇒この間15年間、上昇傾向が続く
 - ⇒先進諸国のなかでは、アメリカの17.2%に次ぐ高い水準
 - ⇒OECD 平均11.3%

○子どもの貧困率

- ・2012年 16.3% 全国平均16.1%を上回る
 - ⇒子どもの貧困＝子どものいる家庭の貧困

※子どもの貧困率とは、子ども(17歳以下の者)全体に占める、等価可処分所得が満たない子どもの割合

「子どもの貧困」の実態

○原因

- ・子どもが属する世帯、とくにひとり親世帯の貧困とその増加
 - ひとり親世帯の増加は、先進諸国に共通した傾向
 - しかし、いずれの先進諸国でも、ひとり親世帯であることが貧困につながるわけでない
- ・ひとり親とくに女性である場合
 - 雇用上の差別、子育てとの両立の難しさ
 - ⇒非正規職員の増加⇒稼得所得の減少／その他の所得手当がない⇒貧困¹⁾
- ・すなわち、
 - ①家族のあり方の変化や女性の社会進出、
 - ②この変化に対応した雇用保障制度の未整備
 - ③社会的な生活支援(託児施設など)・所得手当制度の不十分さ

○母子世帯の相対的貧困率 50.8%

- ・経済的困窮の子どもへの影響
 - 不十分な衣食住、学校での諸経費の滞納、進学のあきらめ
 - その他... ⇒社会的排除という視点を含めた考察が必要

「鳥取市子どもの未来応援計画」(平成28年度策定)

基本目標	「鳥取市の未来を担う子どもが、家庭の経済状況に関わらず、自分らしく豊かで幸せな生き方をみだしていく力を育むこと」を目指して、教育や学びを保障し、健やかに育ち成長できる環境を整えます。		目標項目	直近の現状値	目標値 (H33年度)
施策の体系	育ちと学びの保障	妊娠期からの切れ目のない相談支援	妊娠届出者に対する面接を行った割合	97.1% (H27年度)	100%
		安心して子育てできる環境づくりの支援	スクールソーシャルワーカーの配置人数	5人 (H27年度)	10人
		学校と家庭・地域の連携	「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合	小学6年生 84.3% 中学3年生 70.5% (H28年度)	小学6年生 86.0% 中学3年生 72.0%
		家庭の教育力向上のための支援		不登校児童生徒の出現率	小学校0.6% 中学校3.6% (H27年度)
	生活基盤の安定	子育て世代への経済的支援	子ども食堂の設置箇所数	4箇所 (H28年度)	17箇所 (中学校数)
		保護者への就労支援	生活保護世帯の子どもの高校進学率	94% (H27年度)	95%
		困難を抱える若者の自立に向けた支援	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	83% (H27年度)	88%
	地域社会とのつながりや居場所づくり	ひとり親家庭への支援	子ども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充	地域で子どもを守り育てる環境づくり	子どものための世帯全体への包括的支援
		子ども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充	保健・福祉・教育・雇用等の連携		
	子どものための包括的支援の拡充	子ども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充	子どものための世帯全体への包括的支援	子ども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充	子どものための世帯全体への包括的支援
		地域で子どもを守り育てる環境づくり	保健・福祉・教育・雇用等の連携	子ども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充	子どものための世帯全体への包括的支援
		子どものための世帯全体への包括的支援	子どものための世帯全体への包括的支援	子ども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充	子どものための世帯全体への包括的支援

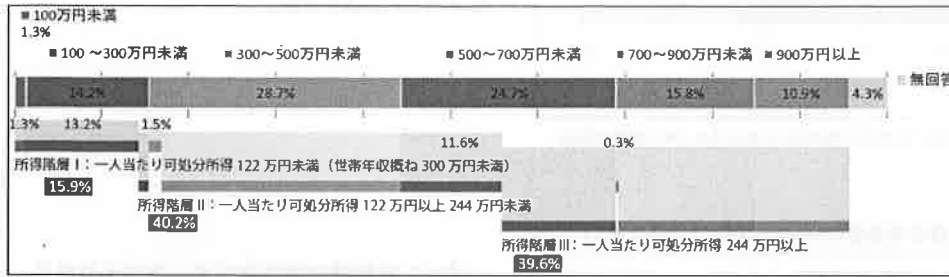
7

「鳥取市子どもの成育環境調査」(平成28年度実施)

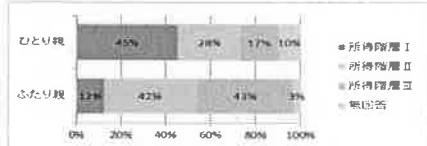
目的	子どもの成育環境として、経済的状況とともに、文化的な状況や社会関係が重要な影響を持っていることが指摘されている中、それらの状況を明らかにするとともに、世帯の経済状況が子どもの成育環境や学習状況にどのように影響しているか明らかにし、その上でどのような取り組みが求められているのか課題を検討する事を目的に実施した。
概要	<p>○調査時期 2016(平成28)年8月</p> <p>○対象家庭数 5歳児の保護者、小学生3年生と保護者、小学校6年生と保護者、中学校3年生と保護者 計 3,598</p> <p>○回収数・回収率 1,173(32.6%)</p> <p>○調査方法 郵送自記式アンケート</p>
調査結果	<p>○配偶者がいない家庭で「低所得階層」の割合は高く(45%)、配偶者のいない家庭の9割は母子家庭だった。</p> <p>○子どもにかかる教育費、保護者の進学期待、子どもの進学希望ともに経済状況との関連がみられた。</p> <p>○勉強机、ゲーム機、スマホなどの所有及びおこづかいやお祝いの有無に関しては、経済状況との関連はみられなかったが、非日常的な経験で旅行については経済状況による関連がみられた。</p> <p>○「低所得階層」では、保護者の仕事等のため夜間や休日一人で過ごす割合が、他の階層より高くなっている。</p> <p>○放課後に関して、「低所得階層」では、一人で過ごす子どもにとって良い行き場所はないと答える割合が高くなっている。</p> <p>○身近な相談者や居場所の存在が、子どもの生活満足度や自己肯定感を高める効果が表れている。</p>

8

鳥取市子どもの成育環境調査(図表)



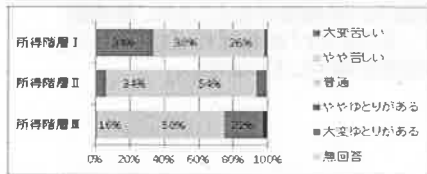
所得階層とひとり親



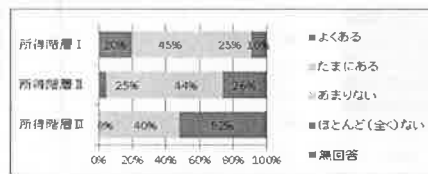
配偶者の有無と経済状況

本調査で、配偶者がいない家庭(ひとり親)は10.4%でした。配偶者がいない家庭で所得階層Ⅰの割合は高く(45%)、配偶者がいない家庭の9割は母子家庭でした。

経済状況と生活が苦しいと感じているか・必要な物が買えないと感じているかの関係



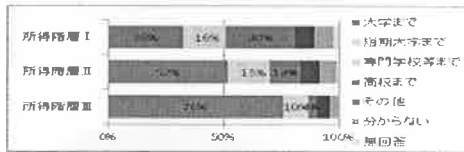
経済状況と生活の苦しさ



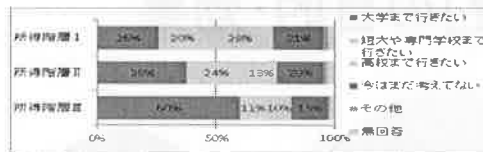
経済状況と必要な物が買えないこと

所得階層Ⅰでは、家計が「大変苦しい」と回答する割合(34%)と「必要なものが経済的理由で買えないことがよくある」(20%)とする割合が高くなっています。

経済状況と進学期待・希望



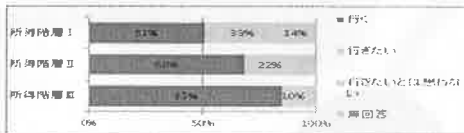
保護者による子どもへの進学期待



子ども自身の進学希望

保護者の進学期待や子ども自身の進学希望ともに、経済状況との関連がみられました。

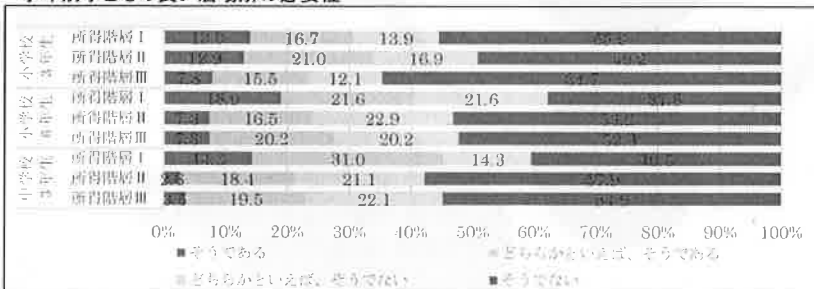
経済状況と旅行



経済状況と非日常的な経験の有無

勉強机、ゲーム機、スマホ、携帯電話などの所有及びおこづかいやお祝いの有無に関しては、経済状況との関連は見られませんでした。が、非日常的な経験で旅行については経済状況による関連がみられました。

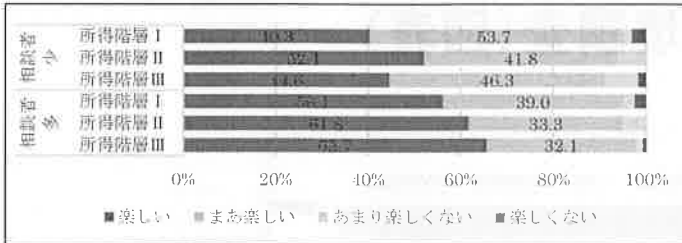
学年別子どもの良い居場所の必要性



学年別及び経済状況と放課後よい居場所がないと感じる(保護者調査 小3・小6・中3)の関連

「放課後に子どもが一人で過ごしているが、地域での良い行き場所がないと思う」という問いに対する回答では、所得階層によって、小学校3年生段階から居場所を求めていることが分かります。

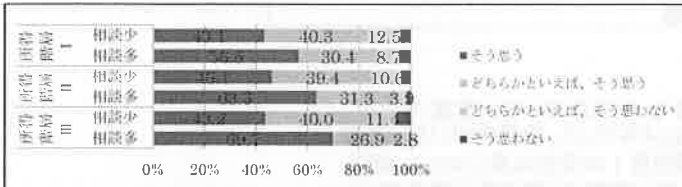
相談者の多少と生活の楽しさ



子どもの相談者の多少及び経済状況と「毎日の生活が楽しいか」(小3・小6・中3)の関連

子どもが悩みを相談する相談者の平均数(2.3人)よりも少ない層と多い層に分けてみると、全ての階層で、子どもの相談できる相手の多いことが、毎日の生活を楽しくさせることにつながっているようです。

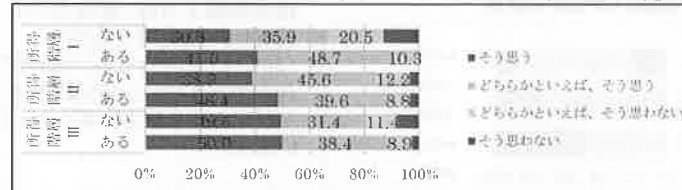
経済状況別相談者の多少と自己肯定感「がんばればむくわれると思う」



経済状況別相談者の多少と「がんばればむくわれると思う」の関連

すべての階層で相談者が多い方がその効果は大きく表れています。

経済状況別放課後の居場所と自己肯定感「がんばればむくわれると思う」



経済状況別居場所の有無と「がんばればむくわれると思う」の関連

放課後よい居場所があることは、所得階層Ⅰ・Ⅱにとって「がんばればむくわれる」との回答を増やしています。

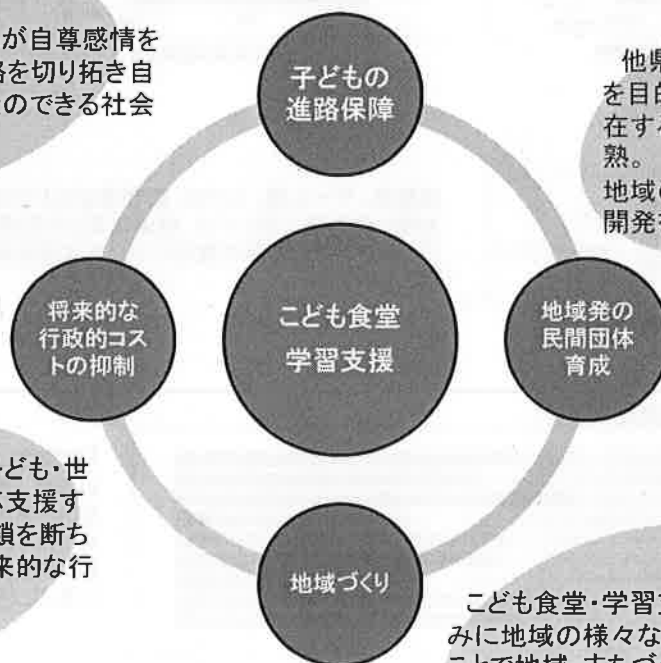
「こども食堂」の目的・効果

すべての子どもが自尊心を高め、自らの進路を切り拓き自己実現を図ることのできる社会の実現へ！

- ・安心して居ることができる場
- ・「食」を学ぶ場

困難な課題を抱える子ども・世帯を早期に発見し、対応支援することにより、貧困の連鎖を断ち切ることにつながり、将来的な行政コストの抑制に！

- ・地域生活課題や困りごとを拾い集める場
咳きを相談に引き上げる！



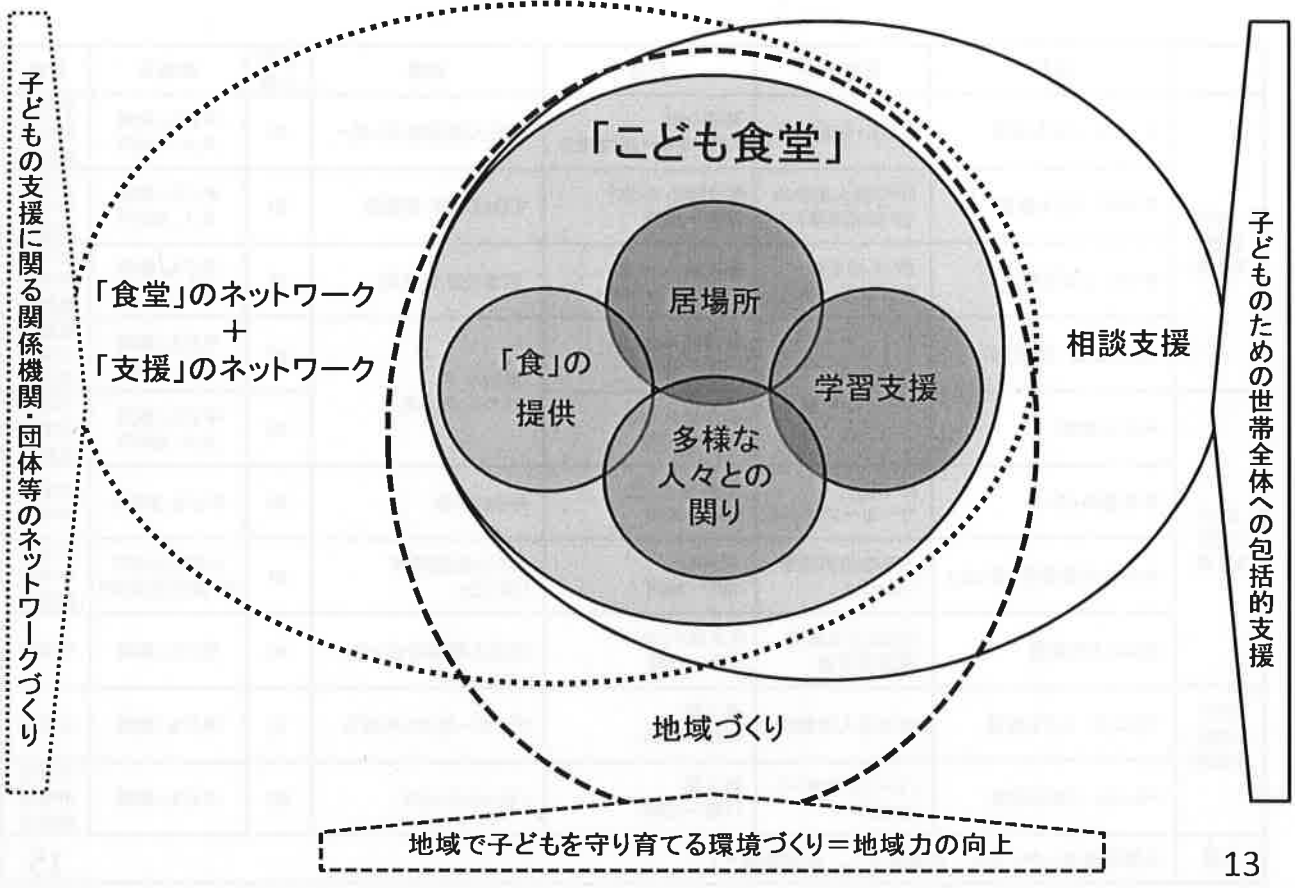
他県では、子どもの貧困対策を目的とした民間支援団体が存在するが、鳥取県内では未成熟。地域の重要な社会資源の開拓、開発を！

- ・多様な大人たちに出会う場
- ・地域の知恵を集める場

こども食堂・学習支援の取り組みに地域の様々な方々が関わることで地域・まちづくりに！

社会的孤立・排除にある子どもたちを地域で支えるための仕組み＝「こども食堂」

こども食堂「鳥取市モデル」



「こども食堂」の取り組み

「こども食堂」の要件	「居場所であること」	継続していくための環境づくり等	相談支援	「こども食堂」の取り組みにより、家庭の状況や将来の夢をあきらめる子どものつぶやきを相談支援に引き上げ、困難な課題を抱える子どもや世帯を早期に発見し、子どものための世帯全体への包括的支援を行っていくことで、貧困の連鎖を断ち切ることを重要な取り組みとして位置付けている。	相談支援員の参画 カウンセラーの派遣	
	「『食』を提供すること」		ネットワーク	食堂同士が食材の確保等も含めて相互補完的に展開することで、重要な社会資源となることを目指している。あわせて、「こども食堂」とそれを支援する地域の人々との社会的なつながりづくりという意味でのネットワーク化を進めている。	ネットワーク形成 事務局運営	
	「学習支援を行うこと」		地域づくり		「こども食堂」を通して、子どもたちの生まれ育つ環境に多様な地域の人々が関わることで、子どもの成長に大きな影響を与える。 また、地域の人々が目の前の子どもと関わり、その姿から「貧困」が子どもたちにとってどう影響するのかを感じ取ることにより、子どもたちに対する地域のまなざしが変わっていく。これらの取り組みが地域で子どもを守り育てる環境づくりにつながっていく。	補助金制度の創設 人材の登録・派遣
	「多様な人々が関わること」					

「こども食堂」 鳥取市内の実施状況

	名称	実施主体	日時	会場	参加人数	参加費	対象
2017 (H28) 3月末	とっとり こども食堂	こどもらぼ	毎週(火) 17時30分～20時30分	中央人権福祉センター	20	子ども:無料 大人:200円	小学生 中学生 高校生
	すなば こども食堂	NPO法人あゆみ (すなば珈琲)	毎月第2・4(木) 17時～20時	すなば珈琲 賀露店	30	子ども:無料 大人:200円	小学生 中学生 保護者
	きりん こども食堂	きりんのまち 愛プロジェクト	毎月第1・3(水) 17時30分～20時	岩倉地区公民館	15	子ども:無料 大人:200円	小学生 中学生 高校生
	くるみ食堂(託児付)	産後ケア やわらかい風	毎月第4(木) 17時～19時	産後ケア やわらかい風	30	子ども:無料 大人:500円	乳幼児 小学生 中学生
みかん食堂	毎月第2(水) 17時～20時		10		子ども:無料 大人:500円	小学生 中学生 高校生	
2017 (H29) 8月末	寺子屋みらい	NPO法人 ワーカーズコープ	毎週(水)・(土) 18時～20時	みらい鳥取	10	子ども:200円	小学年 中学生
	みんなの居場所「ぼっと」	みんなの居場所 「ぼっと」	(月)～(土) 18時～20時	みんなの居場所 「ぼっと」	30	小学生300円 中・高校生400円	小学生 中学生 高校生
	江山こども食堂	江山こども食堂 運営委員会	毎月第4(水) 17時～19時	江山人権福祉センター	10	子ども:無料	中学生
	2017 (H29) 10月末	てらこや こども食堂	NPO法人桔梗会	週1回 17時～20時	デイサービスたちばな	10	子ども:無料
	パレット こども食堂	パーソンサポート とっとり	週2回 17時～20時	パレットとっとり	20	子ども:無料	小学生 中学生 高校生
予定	人権福祉センター×4、公民館×1、民間施設×1						15



すなばら
こども食堂

参加無料!!
3/9(木)
3/23(木)
17:00-20:00
会場 7日ヶ塚 民商社

小学生、中学生
無料(イキテ)
定員20名様

高槻市中央公民館センター 多分地区公民館



きりん食堂
GOOD
こども食堂

笑顔に育て、
みんなと学び、
楽しく食べよう。

●日時：第1・第3水曜日 17:30-20:00
●会場：老倉地区公民館 0697-22-2114
●参加対象：小中高生・保護者
●参加費：無料

高槻市中央公民館センター 多分地区公民館



くるみ食堂

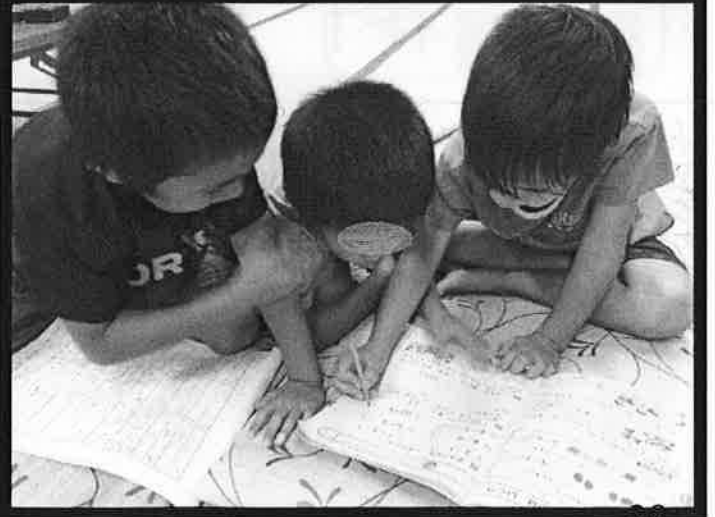
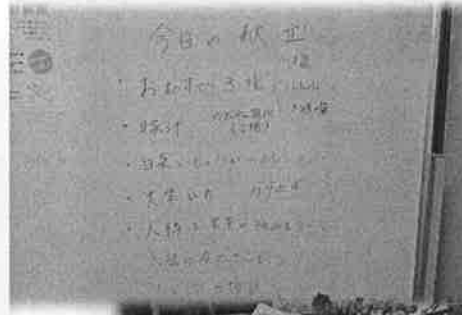
ひとりでも食べるよりも、
おしなで食べたいといいい。
話し相手をすると、
ぐんぐんおいしい。

● 日 期：毎月1日(水)
17:00 - 19:00

● 場 所：新大塚2丁目公民館
(島根県島根市 605)

※この会費は、公民館の活動費の一部として
お支払いください。

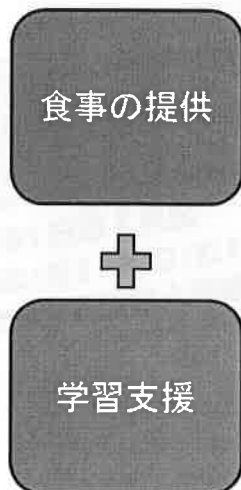
【予約方法】
● 電話：新大塚2丁目公民館
TEL: 0854-24-1111
● 協力：島根県中央公民館センター
TEL: 0854-24-1111
E-mail: info@shimane-citizen.jp





「こども食堂」の様々な形態

人権福祉センター
事業の活用



人権福祉センターの学習支援事業に、地域ボランティアによる食事の提供を加えて「こども食堂」を実施

高齢者サロンの
活用



高齢者サロンが終了後の時間帯に、同会場が高齢者が「こども食堂」の運営スタッフになり実施

福祉分野以外との
連携



商店街組合、商工会議所、中心市街地活性化協議会、学習支援運営団体、食堂運営団体などにより実施

地域共生社会をめざす「地域食堂」ネットワーク

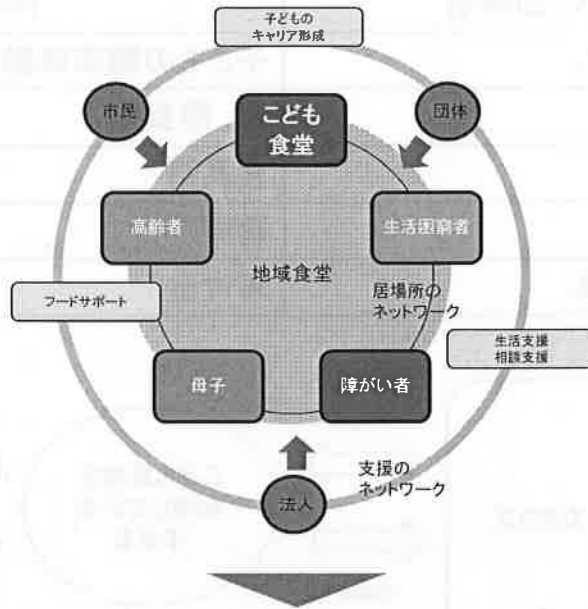
「地域食堂」ネットワークの取り組み

・現在、鳥取市において「こども食堂」をはじめ、様々な世代や対象に応じた食堂が展開され始めている。

・これらの食堂を、多角的な社会的居場所＝「地域食堂」として位置付けネットワーク化し、相互補完的に展開することによって、全世代、全対象型地域包括支援のための重要な社会資源、社会的仕組みとして機能する。

・さらに、「地域食堂」とそれを支援する地域の人々との社会的なつながりをつくり、出会いづくり、つながりづくりのための「空間づくり」の仕掛けとする。※「地域通貨」の活用

・「助けて」と言わなくても、身近な関係づくりのなかで、相互に気づきあうことを重視した支援。「つぶやき」を支援につなげる仕組みづくりとする。



〔参照〕厚生労働省の新たな提案

・新たな福祉サービスシステム等のあり方検討プロジェクトチーム「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現ー新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンー」2015年9月

・家庭、地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズへの対応の必要性

・この課題を解決するためには、地域共生社会＝すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり(全世代・全対象型地域包括支援)が不可欠。

・これは、日常生活の中で誰もが集い、支え合う場の形成、すなわち支援に関わる当事者のみならず住民も参画するまちづくりへの取り組みとなる。

【地域づくりへ】
多角的な社会的居場所を展開するための地域ネットワークの構築
「支える、支えられる」という一方的関係ではなく、
「相互に支え合う」地域の構築

「地域食堂」ネットワークを支えるための「地域通貨」を介在したサポート・コミュニティの形成（案）

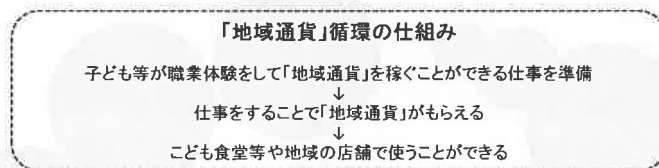
【子どもの育ち】

子どもたちが「地域通貨」を稼ぐ・使うという行為

・置かれた環境に左右されず、自分の力や周りの力を信じることにつながる。

・家や学校、友だち以外の「つながり」を多くつくる経験を得て、社会の中で生きていく力を身につける。

・誰かの困りごとや地域の困りごとに出会い、それを解決するプロセスに関わることで、子どもたち自身が、地域づくりの担い手になる。



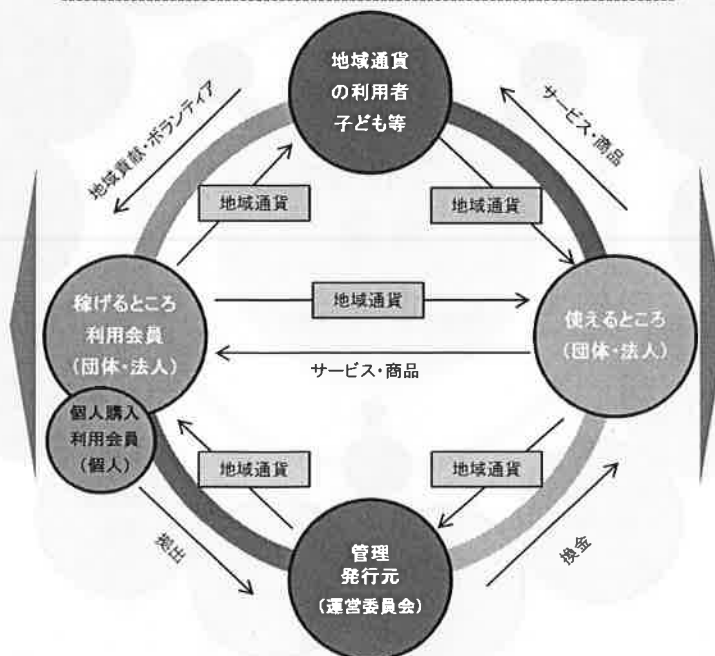
【地域づくり】

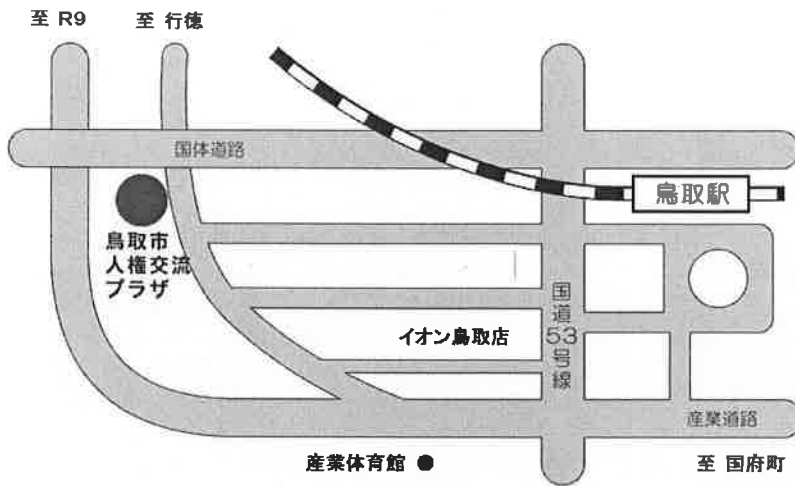
地域の個人、団体、法人が「地域通貨」を流通させる行為

・子どもたちを未来の地域づくりの担い手や、働く人材として育てることにつながる。

・地域の多様な人たちが取り組みに参画することで、地域の活性化につながる。

・地域が、多様な人や集団が協働する対話、調整力、多様な事柄に対応しようとする柔軟性を培うことにつながる。





鳥取市中央人権福祉センター
(パーソナルサポートセンター)
〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
Email:jin-chuo@city.tottori.lg.jp

